

●最新情報は市HP(ホームページ)や問(問合せ先)へお問い合わせください。

くらし

ATMで還付金は受け取れません 不審な電話や還付金詐欺にご注意



こんな言葉で犯人は近寄ってきます。
 ▷市役所の〇〇ですが、保険料の還付があるので銀行口座を教えてください
 ▷保険料の還付金の通知を送りましたが、期限が過ぎています。本日中午にATMに行って手続きをすれば還付金を受け取ることができます
 市では職員が電話で暗証番号を聞いたり、ATMを使って保険料や医療費などの還付金を払い戻したりすることは絶対にありません。
 不審な電話や訪問があった時は、その場で対応せず、区役所・警察へ相談や確認をしてください。

問 国民健康保険・後期高齢者医療制度は区役所保険年金課(☎FAX区版1ページ)
 介護保険は区役所地域福祉課(☎FAX区版1ページ)

堺市住民税非課税世帯等 臨時特別給付金

対象 今年6月3日時点で市に住民登録があり、次に該当する世帯
 ①令和6年度住民税が新たに非課税か均等割のみ課税になった
 ②①の世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している
 ※令和5年度の給付金支給対象世帯(未申請・辞退も含む)は対象外
給付額 ①1世帯10万円②児童1人につき5万円
締切 9月30日(消印有効)
 ご自身が要件に該当するかなどは**問**へ
 申請方法、振込予定日など詳しくは市HP(QRコード)参照



問 コールセンター
 (☎0120-061-047 FAX0120-406-564)

大阪880万人訓練

屋外スピーカー、SNS、ヤフー防災速報などの合図で訓練を開始します。なお、津波の影響が想定される地域にはサイレンを鳴らします。
日時 9月3日(火)15時から15時3分には大津波警報情報を、15時5分には大津波警報に伴う避難指示情報を市内全域にエリアメール・緊急速報メールで発信します。
 詳しくは大阪880万人訓練HP(QRコード)参照



問 危機管理課
 (☎228-7605 FAX222-7339)

地震や津波、武力攻撃に備え Jアラート全国一斉試験

防災行政無線屋外スピーカーと地域会館などの戸別受信機から試験放送が流れます。
日時 8月28日(水)11時から

問 危機管理課
 (☎228-7605 FAX222-7339)

井戸水の飲用は避けましょう

井戸水は細菌や有害物質などに汚染されている可能性があります。飲用には水道水を利用してください。

問 環境業務課
 (☎222-9940 FAX222-9876)

ペットとのきずなを守るために



もしもの災害時にペットを守るため、普段から次のことを備えましょう。
 ▷マイクロチップや迷子札などの所有者の明示
 ▷餌や水などの備蓄
 ▷飼えなくなった時、代わりに飼える人や預ける場所の確保
 詳しくは市HP(QRコード)参照



問 動物指導センター
 (☎228-0168 FAX228-8156)

道路に張り出した樹木 適切に管理を



道路に張り出した枝などが原因で事故が発生した場合、樹木の所有者が責任を問われる可能性があります。通行を妨げる樹木は、枝切りをするなど適切に管理してください。

問 堺・西区は西部地域整備事務所(☎223-1600 FAX223-6767)
 東・北・美原区は北部地域整備事務所(☎258-6782 FAX258-6843)
 中・南区は南部地域整備事務所(☎298-6572 FAX291-4390)

献血にご協力を 8月の会場

堺東献血ルーム 要予約	木曜日、第3日 曜日を除く毎日
ららぽーと堺	3日
アリオ鳳	8・28日
上下水道局	9日
北区役所	22日
新日本工機信太山工場	22・23日

問 大阪府赤十字血液センター
 (☎0120-326759)か
 市民協働課
 (☎228-7405 FAX228-0371)

セアカゴケグモ おとなしいですが触らないで



特徴
 ▷全体的に黒い
 ▷腹部の赤いしま模様
 ▷溝ふたの裏やプランターの持ち手部分に潜んでいる

おとなしいクモで、触らない限り、かまれることはありませんが万一かまれたときは、医師にご相談ください。

問 生活衛生センター
 (☎291-6464 FAX291-6465)

中学校卒業程度認定試験

合格した方は高校の受験資格が得られます。
対象 ▷病気などで義務教育を修了できなかった方
 ▷来年3月31日までに15歳になり、やむを得ない理由で中学校を卒業できないと見込まれる方
日時 10月17日(木)10~15時40分
場所 府立労働センター(大阪市中央区)
要申込 8月30日まで
 詳しくは文部科学省HP(QRコード)参照



問 府小中学校課(☎06-6944-9370 FAX06-6944-3826)か
 市学務課
 (☎228-7485 FAX228-7256)

子どものオンラインゲーム 無断課金に注意



保護者が知らないうちに、子どもがオンラインゲームで課金していたという相談が多く寄せられています。

相談事例
 スマホに課金を知らせるメールが何度も届き、小学生の子どもがオンラインゲームで高額な課金をしていたことが分かった。返金してほしい。
アドバイス
 ▷保護者のアカウントにログインしたままスマホを渡さない
 ▷パスワードを定期的に変更するなど、知られないように管理する
 ▷ペアレンタルコントロール(機能制限)を設定する
 ▷子どもが適切にゲームと付き合えるように、あらかじめ家族で話し合っ規則を決める
 未成年者が保護者の同意なく契約した場合は取り消しできる可能性があります。保護者など成人のアカウントで課金すると未成年者の利用と判断されないことがあります。また未成年者が成人と偽り契約した場合も、取り消しが難しくなります。困っていることがあれば**問**に相談してください。

問 消費生活センター
 (☎221-7146 FAX221-2796)